

# 通行方法にご注意下さい

## «道東道 代替路(無料)措置»

国道38号・国道274号の災害による通行止にあたり、国道の通行止区間の迂回路として道東自動車道占冠～音更帯広間をご利用いただけたため、通行止の期間は、通行料金を徴収しない措置をとります。

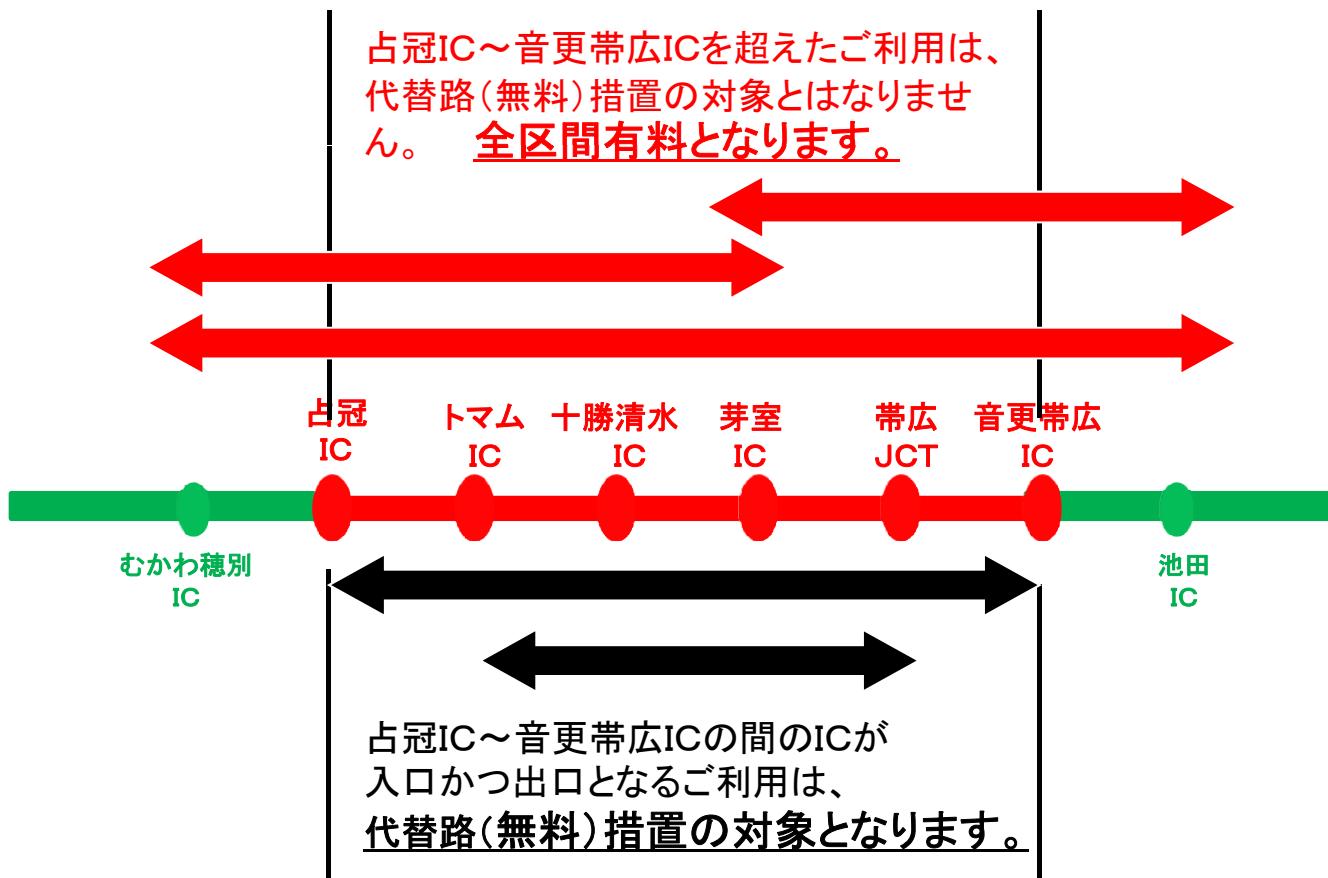
### 【通行料金を徴収しない通行】

◆道東自動車道において、以下のICが入口かつ出口となるご利用については、通行料金を徴収いたしません。

占冠IC、トマムIC、十勝清水IC、芽室IC、帯広JCT、音更帯広IC

◆ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。

◆ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。



(例)

- ・札幌南ICから十勝清水ICまでご利用：占冠IC～音更帯広ICを超えたご利用のため、札幌南IC～十勝清水ICの通行料金(全区間分)となります。
- ・占冠ICから帯広JCTまでのご利用：占冠IC～音更帯広ICの間のICが入口かつ出口となるため、通行料金は徴収いたしません。